

令和6年度 小・中学校生徒指導課題研修 実施要項

- 1 目的 小・中学校におけるいじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、適切な指導方法など実践的な対応力の向上を図る。
- 2 対象 小学校、中学校、義務教育学校の教員。
※各校・各課程1名（生徒指導担当教員は、必ず受講すること。）
- ・ 1班 三島、中河内地区
 - ・ 2班 北河内、泉南地区
 - ・ 3班 豊能、南河内、泉北地区、府立中学校

3 日時等

回	日時		主題等	講師等
1	1班	5月17日(金) 14:00～17:00	いじめへの対応と未然防止 〔講義〕	大阪府教育庁 小中学校課 生徒指導G 指導主事等
	2班	5月21日(火) 14:00～17:00		
	3班	5月30日(木) 14:00～17:00		

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。

- 6 担当室 教育相談室

1 目的

小・中学校におけるいじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、適切な指導方法など実践的な対応力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期		○	○										○	○	○
第2期															
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	いじめへの対応と未然防止	学校におけるいじめの対応の在り方について認識を深め、実践的な対応力の向上を図る。	講義を通して、いじめの未然防止及び早期発見等、対応の在り方について学ぶとともに、子どもどうしをつなげ、違いを認め合い、互いの人権を尊重する態度を育む取組みについて学ぶ。	事前課題 「いじめ防止対策推進法」(文部科学省 平成25年)及び「いじめの防止等のための基本的な方針」(文部科学省 平成29年)を読んでおくこと。